行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	河川課	整理番号	1 - 330
許認可等の種類	免許告示後の施設について損害賠償ほか				
根拠法令条例 等·条項	公有水面埋立法施行令第8条				
許認可等の概要	免許告示後の施設についての損害防止施設又は損害補償の請求禁止、特別な事由ある 場合の許可				
審査基準 (未設定の場合はその理由)	[参考] 公有水面均 公有水面埋立法	里立法施行令第85 第四条第三項 / 公有水面/利用ニ 8/補償ヲ請求スル	権利ヲ有スル者ハ 関スル施設ニ付テ ノコトヲ得ス但シ特別	同法第十一条 / 規 八埋立ニ因リテ生 引 / 事由アル場合	スル損害ノ防止ノ
基準の制定根拠	_				
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	60日 (関係市町村長の 該認可後)	意見聴取後。ただ	も、国土交通大臣	の認可にかかるも	のについては当
期間の制定根拠	6河第306号土木	·部長通知			